

## 今日から人権旬間。自分の人権、周りの人の人権を大切に！

今日6月19日から30日は人権旬間（じんけんじゅんかん）です。各学年で人権学習も始まります。自分の身の回りを見つめて、だれか困っている人はいないか、だれかに嫌なことをされている人はいないか考えてみましょう。もし、何かあれば注意しましょう。難しい場合や言えない場合は保護者の方や先生に相談しましょう。この人権旬間であらためて人権について考えて、嘉島中生徒全員が明るく楽しく過ごせる学校になるよう、努めていきましょう。

さて、下にあげたのは人権を侵害している例です。それぞれの内容について一人一人が確認し、もし当てはまるようなことがあれば、今日から自分自身の行動を改めましょう。

みんなで築こう 人権の世紀  
～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～



人権イメージキャラクター 人KENまる君・人KENあゆみちゃん

### 人権侵害の例

#### 行動面や言葉のこと

- ◇ 人の身体的特徴をあだ名にしたり、呼んだりすること。
- ◇ 本人に責任のないことで差別すること。
- ◇ 人の秘密を他人に話すこと。
- ◇ キモイ、うざい、死ねなどの言葉を使うこと。
- ◇ うそのうわさを流すこと。
- ◇ だれかを無視すること。
- ◇ 友だちのことをばかにしたり、笑ったりすること。
- ◇ 集団で他人のほうを見ながら指さしたり、にやにやしたり笑ったりすること
- ◇ 授業中に私語をすること。（学習したい人や、先生に対する人権侵害です）

#### インターネットに関わる問題

- ◇ メールやラインに人の嫌がるような書き込みをすること。
- ◇ 人のメールアドレスを勝手に聞き出したり、使用したりすること。
- ◇ 他人になりすましてメールを送ること。

## ☆ 人権標語紹介 今回は3年生編です ☆

熊本県では、6月を「心のきずなを深める月間」と定め、県内の小中学校でさまざまな取り組みが行われています。嘉島中でもいじめや差別を許さない取り組みをとということで、人権標語を書きました。今回は1・2年生の標語を紹介しましたので、今回は3年生の標語を紹介します。



- その言葉 ほんとに相手を 傷つけない
- いじめてる 見て見ぬふりも 共犯者
- ストップだ うわさのリレー 傷つくよ
- 心から 信じ合える 関係を
- 「大丈夫？」 その一言が 友救う
- 考えよう 人にされたら いやなこと

くん  
くん  
さん  
さん  
さん  
さん